

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業会計

事業名	公共下水道・特定環境公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和62年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	斜里町	職員数*（H19. 4. 1現在）	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	260（H17）	公営企業債現在高（百万円）	5,349
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数*	0.35
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	13.8（H18）
		経常収支比率*（%）	84.0（H17）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	斜里町下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	斜里町長 村田 均
既存計画との関係	斜里町集中改革プラン(H17～H21)
公表の方法等	斜里町ホームページ及び議会報告
基本方針	下水道事業会計は、これまでも下水道建設及び維持管理においてコスト縮減に努めるなど、経費の節減合理化に積極的に取り組んできました。下水道事業は多額の設備投資を要しますが、町民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っており、今後も未普及地域の早期解消を始め、老朽施設の改善等行う必要があります。そのため、経費の節減や水洗化の普及促進、下水道使用料の見直しなど下水道経営の効率化、健全化に取り組みます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	36.4	145.5	179.3	361.2
	補償金免除額	5.5	24.2	34.3	64.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	110.3	110.1		220.4
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	147.0	27.0		173.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道整備事業		128,604	179,345	307,949
	公共下水道整備事業（臨時財政特例債）	36,428	16,855		53,283
合 計 (A)		36,428	145,459	179,345	361,232
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		36,428	145,459	179,345	361,232

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道整備事業	110,281	110,127		220,408
合 計 (A)		110,281	110,127	0	220,408
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		110,281	110,127	0	220,408

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道整備事業	140,141	24,287		164,428
合 計 (A)		140,141	24,287	0	164,428
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		140,141	24,287	0	164,428

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>斜里町の下水道事業は、斜里地区の公共下水道とウトロ地区の特定環境保全公共下水道の2つの下水道事業を進めています。斜里地区は昭和62年10月に供用開始、ウトロ地区は、平成14年4月に供用を開始し現在、計画区域内の整備完了に向け事業を推進しています。下水道接続件数は、順調に伸びてきているので、収益そのものは年々改善されていくものと考えますが、汚水処理費のうち維持管理費に係る経費は回収できているものの、資本費に係る経費については、わずかな回収に留まっていることから、その不足分を一般会計からの補てんで賄っているのが現状であります。今後、この状況を少しでも改善するために、未水洗化世帯への水洗化の促進や使用料の見直しについて検討します。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 水洗化率の向上</p> <p>効率的な事業遂行により早急に計画区域内の整備を完了し、水洗化率を向上させる。</p>
	<p>課 題 ② 使用料の適正化</p> <p>汚水処理費は、使用料で賄うことが原則とされていますが、当町ではその一部を一般会計で補てんしています。一般会計からの補てんを削減し、受益者負担の原則に近づけるため、使用料の見直しを検討します。</p>
	<p>課 題 ③ 歳出の抑制</p> <p>委託料等の見直し等、歳出の抑制を検討する。</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円、%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算見込)	(計画前年度)	(計画前2年度)	(計画前3年度)	(計画前4年度)
収益的収入	1 総収入	350	347	348	362	342	348	333	319	302	298
	(1) 営業収入	144	152	182	187	189	194	195	196	197	198
	ア 料業収入	130	138	168	172	173	178	179	180	181	182
	イ 受託工事収入										
	ウ その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 営業外収入	(13)	(13)	(13)	(14)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)
	ア 他会計繰入金	206	195	166	175	153	154	138	123	105	100
	イ その他	139	141	114	128	120	117	110	97	81	77
	イ 費用	67	54	52	47	33	37	28	26	24	23
	イ 費用	362	357	351	358	342	348	333	319	302	298
収益的支出	(1) 営業費用	134	136	144	169	161	175	178	173	170	170
	ア 職員給与	22	15	19	14	13	15	15	15	15	15
	ア 退職手当										
	イ その他	112	121	125	155	148	160	163	158	155	155
	(2) 営業外費用	228	221	207	189	181	173	155	146	132	128
	ア 支払利息	219	210	200	189	181	173	155	146	132	128
	イ その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	イ 差引(A)-(D)(E)	9	11	7	0	0	0	0	0	0	0
	イ 差引(A)-(D)(E)	△12	△10	△3	4	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	1 資本的収入	545	451	427	463	472	880	756	772	510
(1) 地方債		172	102	180	212	251	642	449	518	256	258
(2) 他会計補助金		235	257	164	160	129	132	154	165	170	159
(3) 他会計借入金											
(4) 固定資産売却代金		102	65	57	68	70	96	140	81	76	66
(5) 国(都道府県)補助金		36	27	26	23	22	10	13	8	8	7
(6) 工事負担金											
(7) その他											
2 資本的支出		532	442	424	467	472	880	756	772	510	490
(1) 建設改良費		259	153	126	146	134	208	268	163	153	132
(2) 地方債償還金	6	5	3	3	3	3	3	3	3	3	
(3) 他会計長期借入金返還金	273	289	298	321	338	672	488	609	357	358	
(4) 他会計への繰出金											
(5) その他											
3 収支差引(F)-(G)(I)	13	9	3	△4	0	0	0	0	0	0	

(単位:百万円, %)

年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前4年度) (決算)	平成23年度 (計画前5年度) (決算)
区分										
収支再差引	1	△1	0	0	0	0	0	0	0	0
積立										
前年度からの繰越金(L)	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金(M)										
形式収支(U)-(K)+(L)-(M)(N)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
翌年度へ繰り越すべき財源(O)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実収支										
黒字										
赤字										
赤字比率 $\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 $\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	55.1	53.7	53.6	53.3	50.3	34.1	40.6	34.4	45.8	45.4
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金不足額										
営業収益一受託工事収益(B)-(C)(S)	144	152	182	187	189	194	195	196	197	198
資金不足比率 $\left(\frac{(R)}{(S)} \times 100 \right)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立										
現金	0									
負債	5,736	5,582	5,496	5,413	5,349	5,333	5,295	5,203	5,097	4,975
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	5,736	5,582	5,496	5,413	5,349	5,333	5,295	5,203	5,097	4,975
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前4年度) (決算)	平成23年度 (計画前5年度) (決算)
区分										
収益										
収支										
分的										
収支	153	155	127	142	136	133	126	113	97	93
うち基準内繰入金	103	107	103	126	136	133	126	113	97	93
うち基準外繰入金	50	48	24	16	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てんのなもの	50	48	24	16	0	0	0	0	0	0
資本										
収支	235	257	163	159	129	132	154	165	170	159
うち基準内繰入金	48	59	39	32	27	43	47	51	55	59
うち基準外繰入金	187	198	124	127	102	89	107	114	115	100
うち赤字補てんのなもの	187	198	124	127	102	89	107	114	115	100

(単位:百万円)

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率*	25.2	26.2	31.9	32.6	31.5	19.1	24.4	21.5	31.9	32.2
総収支比率(法適用)										
経常収支比率(法適用)										
営業収支比率(法適用)										
累積欠損金比率(法適用)										
収益的収支比率(法非適用)	55.1	53.7	53.6	53.3	50.3	34.1	40.6	34.4	45.8	45.4
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収入分	43.7	44.7	36.5	39.2	39.8	38.2	37.8	35.4	32.1	31.2
うち基準内繰入金	29.4	30.8	29.6	34.8	39.8	38.2	37.8	35.4	32.1	31.2
うち基準外繰入金	14.3	13.8	6.9	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てんのなもの	14.3	13.8	6.9	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資本的収入分	43.1	57.0	38.2	34.3	27.3	15.0	20.4	21.4	33.3	32.4
うち基準内繰入金	8.8	13.1	9.1	6.9	5.7	4.9	6.2	6.6	10.8	12.0
うち基準外繰入金	34.3	43.9	29.0	27.4	21.6	10.1	14.2	14.8	22.5	20.4
うち赤字補てんのなもの	34.3	43.9	29.0	27.4	21.6	10.1	14.2	14.8	22.5	20.4

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
- イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
- (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
- (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
- (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100
- (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
- (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方償還金) × 100
- (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100
- (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業(下水道事業(下水道事業)にあっては使用料回収率)について記載すること。

- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方償還金) / 年間総有収水量

- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たったの考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>①水洗化率 18年度 84.5% から 23年度 85.3%へ ②有収水量 18年度 1,070,242m³ から 23年度 1,079,908m³ へ ③使用料単価 18年度 162円 から 23年度 169円へ</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>上記1での使用料収入とあわせ歳出削減を図り、一般会計からの繰入金削減を行う。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>現在のところ売却できる資産を持ち合わせていない。また、大規模投資については、汚水管未整備地区の整備を年次的に実施予定。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>現在、産廃として廃棄している汚泥処理方法について、資源化も含め見直しを行うなど歳出削減を図る。</p>

- 注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定 (前提条件) について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	基本的に一般行政職部門と共通の設定となっている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	斜里町集中改革プランに基づき、4名から3名体制とした(平成15年度)。職員定数については、272名を238名(H17)に改正している。職員数については、259名(H13)から204名(H18.4)に純減しており、集中改革プラン最終年度182名を目標としている。 なお、下水道事業においては、平成15年度以降、業務を実施する上で必要最小限の3名体制となっており、計画最終年度においても同数となる見込である。
○ 給与のあり方	基本的に一般行政職部門と共通の設定となっている。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、当町においても給与構造の見直し(俸給表)を実施(H18)。また財政状況を勘案し、特殊勤務手当(平成14年度～)や寒冷地手当(平成17年度～)を国家公務員と同様に見直しを実施や職員給与を2%削減(平成16年度～18年度)、期末勤労手当役職加算の見直し(平成16年～)、退職時特別昇給の廃止(H17)等を実施。地域手当については、該当しない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員のあり方	技能労務職員に相当する職種に従事する職員の該当無し
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	斜里町集中改革プランに基づき実施(退職時特別昇給の廃止)
◇ 福利厚生事業のあり方	北海道町村職員共済組合の定める負担率に基づく事業主負担割合となっている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	管路施設は、計画的な保守管理を行い延命化を図り、コストの削減に努めている。(課題③)
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	処理場施設は、開始時から民間委託により処理を行っている。平成17年度からは、運転管理とユーザーティニー管理を併せた包括的民間委託に移行し、より一層の削減に努めている。(課題③)

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	具体的内容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>生活排水などの「汚水処理費」は、下水道使用料で賄うこと（受益者負担）が原則とされていますが、当町ではウトロ地区が平成14年に供用開始を行い、現在整備途中で、水洗化率が50%弱の状況にあり、普及促進対策の意味も含め、水洗化率の動向を見定めながら、使用料の見直しを検討する。（課題②）</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>財務状況については、毎年町広報に一般会計と共に掲載。本経営健全化計画を策定後、町理事者へ説明、町広報掲載予定。</p>
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	<p>事務事業評価を実施し、事業の縮小（廃止）や民間委託等を毎年度検討している。</p>
○ 行政評価の導入	<p>国道や道道の改良工事に合わせた管路整備により、経費節減を図りながら計画区域内の整備を実施。（課題①）</p>
5 その他	<p>注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。 3 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	基本的には、斜里町行政の構造的改革(集中改革プラン)に基づき取り組むが、職員数については、現在3名体制であり業務的にも3名体制が適当と考える。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	下水道接続に向け啓発活動等を行い水化率向上に取り組むとともに、適正な料金改定に向け検討を実施する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	上記2での使用料収入とあわせ、現在、産廃として産廃している汚泥処理方法について、資源化も含め見直しを行うなど歳出削減を図り、一般会計からの繰入金削減を行う。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。
(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に際しては独自の項目を立って記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト削減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ別の合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 繰上償還希望額」欄に記入する「繰上償還希望額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
2. 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画2年度) (決算)	平成21年度 (計画3年度) (決算)	平成22年度 (計画4年度) (決算)	平成23年度 (計画5年度) (決算)	計画合計		
収入の確保	処理区域人口(人)	10,115	10,135	9,832	9,848	9,826	9,816	9,806	9,796	9,786	9,776	9,776		
	水洗便所設置人口(人)	A	増減	-303	16	-22	-289	-10	-10	-10	-10	-50		
	水洗化率(%)	B	増減	8,253	8,255	8,264	8,255	8,316	8,324	8,324	8,324	8,340	40	
	有収水量(m)	C	増減	80.8%	84.1%	83.8%	83.8%	84.8%	85.0%	85.0%	85.1%	85.3%	0.8%	
	使用料単価(円/m)	D	増減	812,256	865,027	1,045,149	1,094,184	1,070,243	1,075,600	1,077,752	1,078,890	1,079,908	9,660	
	料金改定率(%)	E	増減	160	159	161	157	162	165	168	169	169	169	
	取納率(%)	F	増減	98.8	97.1	97.8	97.8	97.8	97.8	98.1	98.1	98.2	98.2	
	その他	G	増減	0.3%	0.3%	0.3%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%	
	職員1人当たりの営業収益(千円)	H	増減	36,120	50,682	60,797	62,403	62,855	64,666	65,333	65,666	66,000	66,000	
	職員数(人)	I	増減	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
経営の効率化	管理運営費(千円)	J	増減	636,076	646,460	649,124	678,738	679,323	1,020,000	925,000	659,000	656,000	0	
	処理区域人口1人当たりの管理運営費(千円)	K	増減	10,384	2,684	2,684	69	69	104	99	71	67	-23,320	
	汚水処理原価(円/m)	L	増減	695	608	504	481	515	35	20	11	11	-2	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m)	M	増減	-27	-104	-104	-23	34	350	34	778	527	524	
	汚水処理原価(建設費)(円/m)	N	増減	164	156	136	144	139	153	151	148	148	9	
	その他	O	増減	-8	-8	-20	8	-5	3	-5	3	-3	-9	
	使用料回収率(%)	P	増減	25.2	28.2	31.9	32.8	31.5	24.4	21.5	31.9	32.2	32.2	
	累積欠損金比率(%)	Q	増減	1	1	6	1	-1	5	-3	10	0	1	
	企業債現在高(百万円)	R	増減	5,736	5,582	5,496	5,413	5,349	5,333	5,203	5,037	4,975	0	
	使用料収入	S	増減	130	138	168	172	173	178	180	181	182	182	
収入の確保	改善額	T	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	①有収水量の増加	U	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	②使用料の適正化	V	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③収料率の向上	W	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	X	増減	14	14	14	15	16	16	16	16	16	16	
	経営の効率化	管理運営費	Y	増減	636	646	649	678	679	668	671	659	656	0
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	Z	増減	29	19	21	17	16	18	18	18	18	0
		改善額	AA	増減	0	8	9	17	17	17	17	17	17	85
		①職員給与費の適正化	AB	増減	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
		②職員給与費の削減	AC	増減	8	8	8	8	8	8	8	8	8	40
③退職手当の削減		AD	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④退職手当費中の退職手当を除いたもの		AE	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑤退職手当費中の退職手当		AF	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		AG	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
改善額		AH	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

○計画前年度において使用料単価150円/m(20m当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。
 ○「収入の確保」その他④の例「未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販入(入札)など(記入単位は百万円とする)が、会計処理により千円単位でも可とする。
 ○「経営の効率化」その他⑥の例「建設費の削減(上下水共同施工の実施、工法の見直し、技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気、機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とする)が、会計処理により千円単位でも可とする。」

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)
 ○ 使用料適正化の考え方
 ○ 民間委託の取組状況
 ○ その他に記載された項目に関する取組等

改善額合計
(参考) 積立金免除額

84